

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 21 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 12 日から 令和 7 年 11 月 19 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 26 日 午前 9 時 00 分 場 所 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 鹿児島地方裁判所民事第 3 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	426,000 340,800	一括	85,200	16,202	0
1	235,000				
2	191,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 阿久根市折口字乙次郎 |
| | 地 番 | 1 8 5 8 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 0 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阿久根市折口字乙次郎 1 8 5 8 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 8 5 8 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 8 3 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月22日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番1858番4)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 阿久根市折口字乙次郎 |
| | 地 番 | 1 8 5 8 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 0 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阿久根市折口字乙次郎 1 8 5 8 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 8 5 8 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 8 3 . 0 0 平方メートル |



令和6年(ケ)第77号
令和6年11月5日受理
令和6年12月5日提出

現況調査報告書

(物件1、2)

鹿児島地方裁判所

執行官 大江 宏 明 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 阿久根市折口字乙次郎 |
| | 地 番 | 1 8 5 8 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 0 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 阿久根市折口字乙次郎 1 8 5 8 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 8 5 8 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 8 3 . 0 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	従物等としてカーポートが存する。 件外物件として、九州電力の電柱1本及び支線が存する。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (破産者A破産管財人)	1 当職は破産者Aの破産管財人に選任され、目的物件を現状の空き家の状態で、法律上の権限に基づき、使用、占有しています。 2 本建物には、シロアリ被害が出ていると聞いています。
A (破産者)	1 本建物は、現在空き家です。 2 3年くらい前まで本建物に住んでいた人の話では、雨漏りがして、畳の床が落ちているということでした。
近隣住民	1 本建物は3年くらい前から空き家です。それまでは社宅でした。 2 本土地は水はけが悪く、南方に水が溜まっています。 3 35年前から現在まで西方の崖は崖崩れはしていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件対象物件の占有状況等は、現場の状況及び関係人の陳述等から2枚目のとおりと認めた。
- 3 本土地は東方が市道に接する。西方を除き、ブロック塀等により隣地との境界はほぼ明瞭である。
西方は山林及び崖となっており、境界付近に石垣が存するが、隣地（1858番4）との境界は石垣のさらに西方にあると思われる。境界を明確にするためには別途正確な測量の必要がある。
- 4 西方隣地（1858番4、1857番2）の樹木の枝が本土地にせり出している。
- 5 本土地には雑草が繁茂している。南方に水が溜まっており、水はけがよくないと考えられる。
- 6 本建物は空き家であり、家財道具はない。閉め切っているため、壁や畳等にカビが見られ、相当カビ臭かった。天井部分にシミとシロアリ被害と思われる状況が見られ、床に浮き沈み・軋みがある。南方及び南西方の和室は畳床に浮き沈みがあり、床が抜けそうであった。シロアリ被害の詳細は、別途専門家による調査の必要がある。浴室タイル壁も一部浮いていた。全体的に保守管理は劣る。
- 7 本建物のさしかけは破損している箇所があり、また、南方隣地（1857番3、1857番4）に一部はみ出している可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月5日	当庁（郵送）	税務関係資料交付申請（阿久根市役所）
令和6年11月6日 9:00-9:10	鹿児島地方法務局	全部事項証明書交付申請（目的外土地1858番5）
令和6年11月6日 13:20-13:30	当庁（電話）	破産管財人Bから事情聴取
令和6年11月12日 16:40-16:50	当庁（電話）	破産者Aから事情聴取
令和6年11月18日 17:35-17:45	物件所在地	物件確認・外観写真撮影
令和6年11月19日 12:00-12:05	有限会社出口殖産 （阿久根市赤瀬川）	管理会社から鍵の借受け
令和6年11月19日 12:15-13:15	物件所在地	占有確認・立入調査・写真撮影・評価人同行
令和6年11月19日 13:30-13:35	有限会社出口殖産 （阿久根市赤瀬川）	管理会社に鍵を返却
令和6年11月26日 14:00-14:10	鹿児島地方法務局	全部事項証明書交付申請（目的外土地1857番2外3）
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和6年11月19日 目的物件は施錠されていたので、管理会社から借り受けた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(座標値種別：図上測定)

地番区域見出

折口

(6枚目)

（鹿児島地方事務局 出水出張所 保管）
令和6年10月2日 福岡地務局

登記官

（7 枚目）

A3判をA4判に縮小した

新 11.18.89

新 3-588/18

測量地

地番 1858-3

土地の所在 阿久根市折口字乙次郎

205124

座標求積表

地番 NO	座標 X	座標 Y	辺長	面積
(B) 1858 104 (	-104577.423	-73486.072		
-5	-104567.705	-73484.603	9.828	104-
690 (	-104567.602	-73484.805	0.227	105- 890
681 (	-104574.847	-73486.323	7.402	690- 691
692 (	-104577.278	-73486.751	2.469	691- 692
104 (	-104577.423	-73486.072	0.694	692- 104
積算面積	9.558166			m ² 面積
(A) 1858-3	公算 205.44	4.7780630		m ² 面積
総計	200.8619170			m ² 面積
用地	200.8619170			m ² 面積

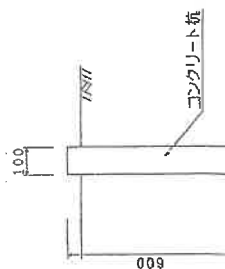
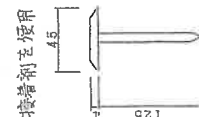
*使用機番 JEC GEO STATION ヴィスタム
*公式 $A = 1/2 \sum (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

図根点の座標

点名	座標 X	座標 Y	図根点の位置
VV11-15	-104368.802	-73416.470	阿久根市折口1814-1
VV11-18	-104461.606	-73444.894	阿久根市折口1816-4
VV11-19	-104516.211	-73467.922	阿久根市折口1816-8

引照点の座標

点名	座標 X	座標 Y	引照点の位置
引照点 5	-104547.478	-73481.051	阿久根市折口1816-8
引照点 6	-104596.408	-73495.475	阿久根市折口1747-2



製作者

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：昭和58年10月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方税務局 出水出張所 簿記)

昭和58年10月2日 鹿児島県地方税務局

簿記官

(8 枚目)

建築物図面
各階平面図

5.58 10.12

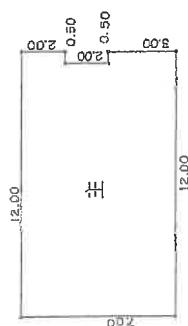
家屋番号

1858-3

建築物の所在

河久根市折口字乙次郎1858番地3

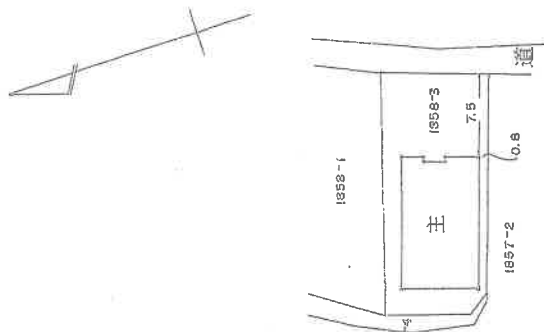
各階平面図
252357



** 功 能 **

12.000 X 2.000 = 24.000000
11.500 X 2.000 = 23.000000
12.000 X 3.000 = 36.000000
5イ 83.000000
83.00

床面積 83.00 ㎡



A3判をA4判に縮小した
(目録表)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

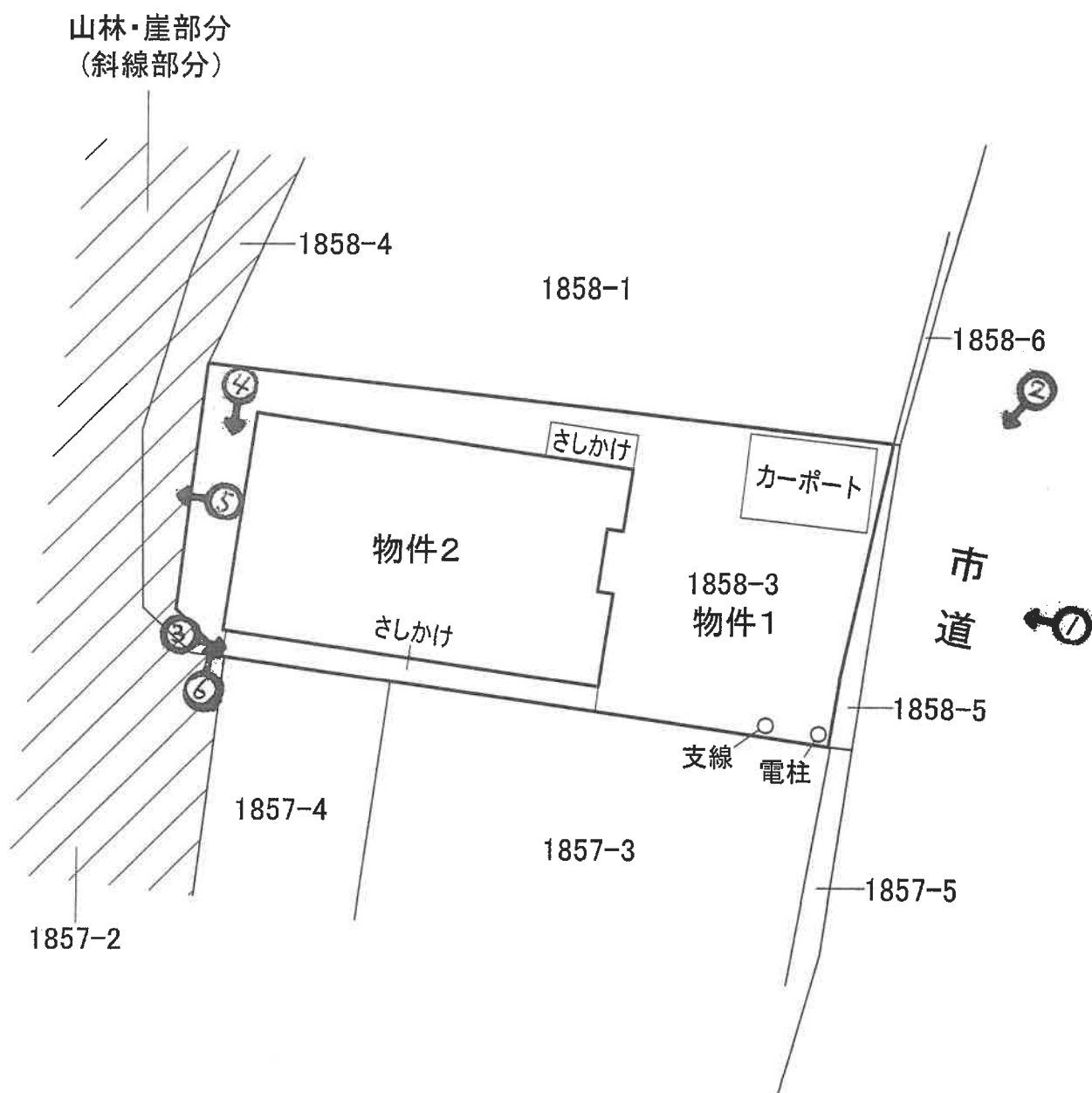
作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

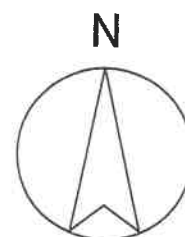
(目録表 12)

請求番号：7-3

土地建物位置関係図



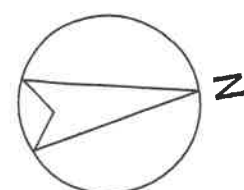
※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



建物間取図



※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



←○写真撮影位置方向



①本物件全景（東方）

電柱



②本物件全景（北東方）

カーポート



③本土地（南方）

さしかけ

水溜まり



④本土地（北西方）

隣地の樹木



⑤隣地（1858番4）
との境界付近（西方）

石垣

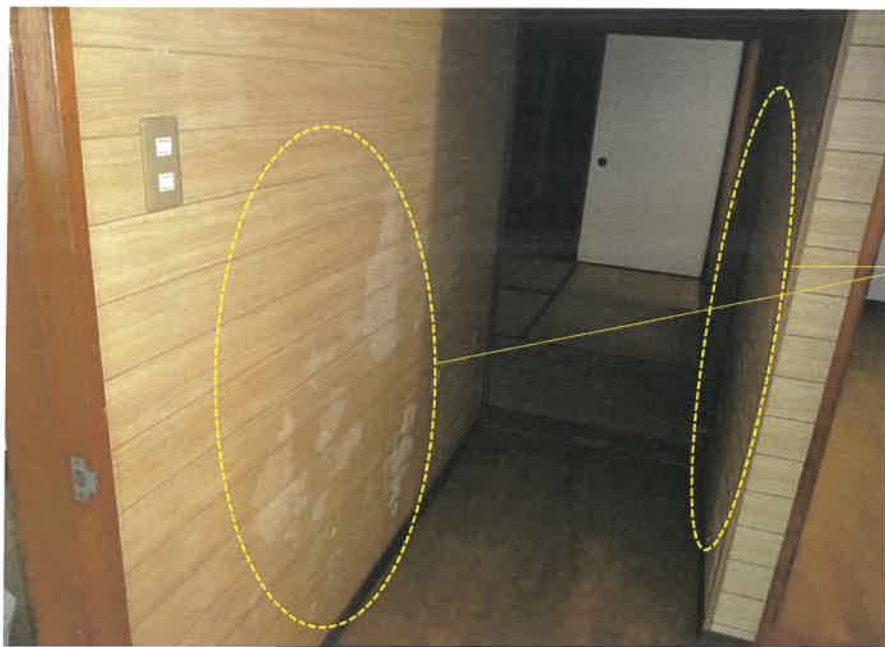
境界付近



⑥隣地（1858番4）
との境界付近（南西方）

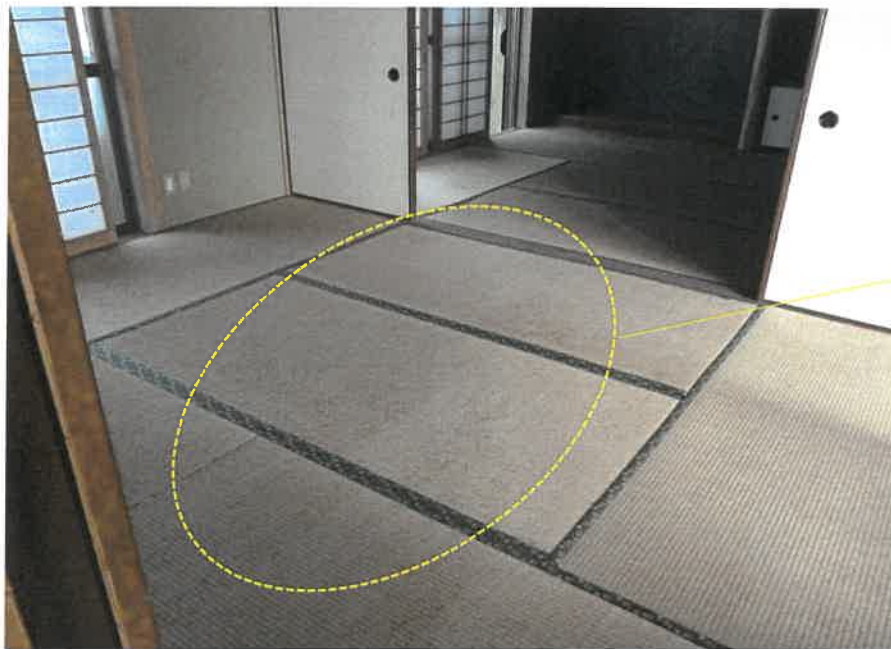
石垣

境界付近



⑦廊下

カビ



⑧南方和室

カビ



⑨南西方和室天井

シミ



⑩台所



⑪浴室

タイルの浮き

令和 6年 (ケ) 第 77号
令和 6年 11月 19日 現地調査
令和 6年 12月 5日 評 価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

(物件 1 、 2)

評価人 不動産鑑定士
石 田 修

第1 評価額

一 括 価 格	
金 870,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 480,000 円
物件2（建物）	金 390,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、登記記載とほぼ同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	阿久根市折口字乙次郎 1858番3 宅地 200.66 m ²	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	阿久根市折口字乙次郎1858番地3 1858番3 居宅 木造セメント瓦葺平家建 83.00 m ²	
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	「折多校下」バス停の南西方 約330m 阿久根市役所の北東方 約5.4km 折多小学校の南西方 約430m （いずれも直線距離 別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、折多小学校の南西方約430mに位置し、一般住宅が多く見られる住宅地域である。今後も現状で推移していくものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 70% 400% ない ない
画 地 条 件	地積 : 200.66 m ² 規模 : 標準的 間口 : 約10m 奥行 : 約19～22m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 概ね平坦 高低差 : 東側市道とほぼ等高、西側は山林及び崖となっており2m以上の高低差（物件1が高い）がある。 接面道路との関係 : 中間画地	
接 面 道 路 の 状 況	東 約4m舗装市道（建築基準法上の道路である）	
土地の利用状況等	土地の状況は現況調査報告書記載のとおり。 隣接地は住宅、山林である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : なし	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、当事者等からの聴取によると土壤汚染をうかがわせる事実 は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、 詳細については専門家による調査を要する。	
特 記 事 項	① 物件1土地の全域に物件2建物の法定地上権が及ぶ。 ② 物件1土地にカーポートが存するが特段の経済的価値はない。 ③ 物件1土地に電柱、支線があるが特段の減価要因にはならないと判 断した。 ④ 物件1土地の西側は山林及び崖となっており、2m以上の高低差があ ることから建物再建築等にあたっては、県条例の崖規制を受ける可 能性がある。	

	⑤ 物件 1 土地の南側に水が溜まっており水捌けが悪い。 ⑥ 西側隣地（1858番4、1857番2）の樹木の枝が物件 1 土地にせり出してきている。 ⑦ その他詳細については、現況調査報告書記載のとおり。
--	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）： 昭和58年9月29日新築 経過年数： 約 41 年 経済的残存耐用年数： 0 年
仕 様	構 造： 木造平家建 屋 根： セメント瓦葺 外 壁： 板張、ボード等 内 壁： ビニールクロス、合板等 天 井： 合板等 床： フローリング、畳等 設 備： 電気、水道、トイレ等 そ の 他： さしかけ
床面積（現況）	83.00 m ²
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 建物間取図参照
品 等	使用資材： 普通 施工状態： 中位
保守管理の状態	保守管理の状況は劣る。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	① さしかけが存するが特段の経済的価値はない。なお、南側隣接地に一部はみ出している可能性がある。 ② 天井には雨漏りによるシミや白アリ被害と思われる状況が認められる。 ③ 床の浮き沈み・軋み等のほか、床が抜けそうな箇所が認められる。 ④ 白アリ被害については詳細不明。評価人としての調査には限界があり詳細については専門家による調査を要する。 ⑤ 基礎部分に亀裂箇所が認められる。 ⑥ 当該建物は、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ⑦ その他詳細については、現況調査報告書記載のとおり。

- 6 -

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	140,000	83.00	0.03	348,000

ア. 再調達原価 : 140,000 円/㎡

イ. 現況延床面積 : 83.00㎡

ウ. 現価率

建物は既に経済的耐用年数を経過し、かつ旧式化・老朽化等による減価が認められるので残価率5%を基本に観察減価法による補正 (天井の雨漏り、床の状況、基礎部分の亀裂等-50%) を施して現価率を以下の通り査定した。

$$\text{現価率} = 0.05 \times (1-50\%) = 0.03$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,165,000	法定地上権	0.30	349,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	1,165,000	－ 349,000	1.00	1.00	0.60	480,000
2	348,000	＋ 349,000	1.00	0.95	0.60	390,000
一括価格(合計)						870,000

ウ. 占有減価修正： 必要なし

エ. 市場性修正： 物件1・・・必要なし
物件2

・ 建物が隣接地にはみ出している可能性を考慮 ▲5%

オ. 競売市場修正： 前記「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が1万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査価格 阿久根ー1
所 在 : 阿久根市赤瀬川字水深頭834番1
価 格 : 9,600 円/㎡
位 置 : 警察署前バス停 750m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 354 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南東 7.3m 市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域
(建ぺい率50%、容積率80%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年1月1日)

物件1	1,131,722	円
物件2	968,134	円

第7 附属資料

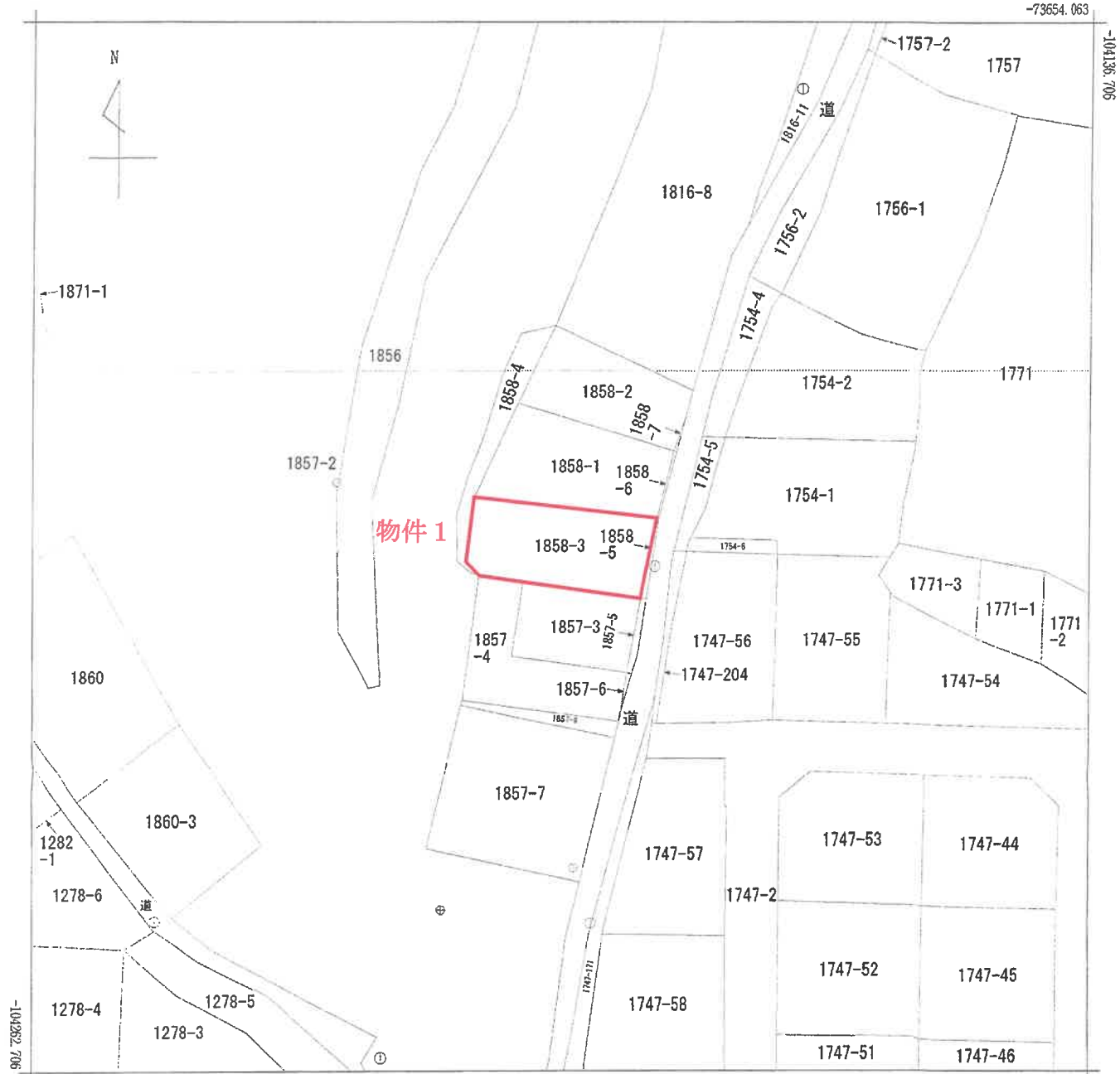
- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し (ゼンリン住宅地図 阿久根市202410)
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

以 上

位置図



公 図 写



-73779.063 (座標値細別：図上測定)
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
折口

請 部 分	所 在				阿久根市折口字乙次郎				地 番		1858番3											
出 縮	力 尺		1/500		精 度 分 区		乙一		座標系 番号又 は記号		II		分 類		地図に準ずる図面				種 類		地籍図	
作 成 年 月 日		昭和49年1月							備 付 年 月 日 (原図)						補 記 事 項							

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方事務局出水出張所管轄)
令和6年10月2日
福岡法務局

請求番号：7-1
(1/1)
登記官

A 3 判を A 4 判に縮小

地積測量図写

登記年月日：平成9年11月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方務局出水出張所管轄)
令和6年10月2日 福岡法務局

產品部

請求番号：7-2

A 3判をA 4判に縮小

H. 9. 11. 14

65-803

地積測

53

阿久根市折口字乙次郎

~~205124~~

表積求座

地番	NO	座號	X	Y	辺長	測 綫
(B) 1858	104 (		-104577.423	-73486.072		
-5	105 (		-104567.705	-73484.803	8.828	104- 105
	690 (		-104567.602	-73484.805	0.227	108- 690
	691 (		-104574.847	-73486.323	7.402	690- 691
	692 (		-104577.279	-73486.751	2.469	691- 692
	104 (		-104577.423	-73486.072	0.694	692- 104
		面積	9.556166		m ²	
		面積	4.7780830		m ²	
(A) 1858-3		公簿	205.44		m ²	
		設計	4.7780830		m ²	
		殘地	200.8619170		m ²	200.66 m ²

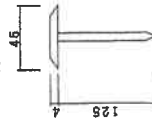
根点の位置図

点 名	標 識	X	Y	図根点の位置
VV11-15	コンクリート杭	-104368.802	-73418.470	阿久根新市口1814-1
VV11-18	コンクリート杭	-104461.608	-73444.894	阿久根新市口1816-4
VV11-19	コンクリート杭	-104616.211	-73467.922	阿久根新市口1816-8

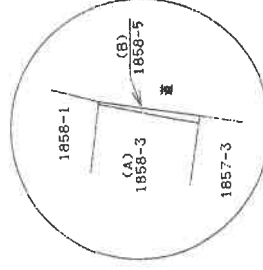
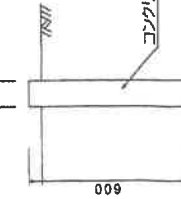
製造者

点 名	標 識	X	Y	引照点の位置
引照点 5	コンクリート杭	-104547.478	-73481.051	阿久都町口1816-8
引照点 6	名 置 板	-104595.408	-73485.475	阿久都町口1747-2

接着剤を使用



コンクリート杭



製作

申請人

縮尺 1/500

建物図面・各階平面図写

(日加納)

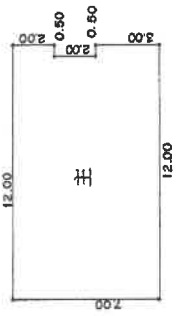
建物図面
各階平面図

2.58.10.12

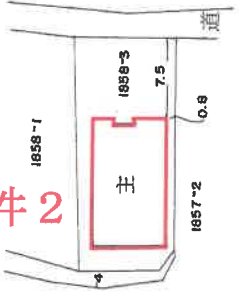
家屋番号 1858-3

建物の所在 阿久根市折口字乙次郎1858番地3

各階平面図 252357



物件 2



** 功 効 件 **

12.000 X 2.000 = 24.000000
11.500 X 2.000 = 23.000000
12.000 X 3.000 = 36.000000
51 83.000000
83.00

床面積 83.00 m²

作製者

!

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日調基12)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：昭和58年10月12日

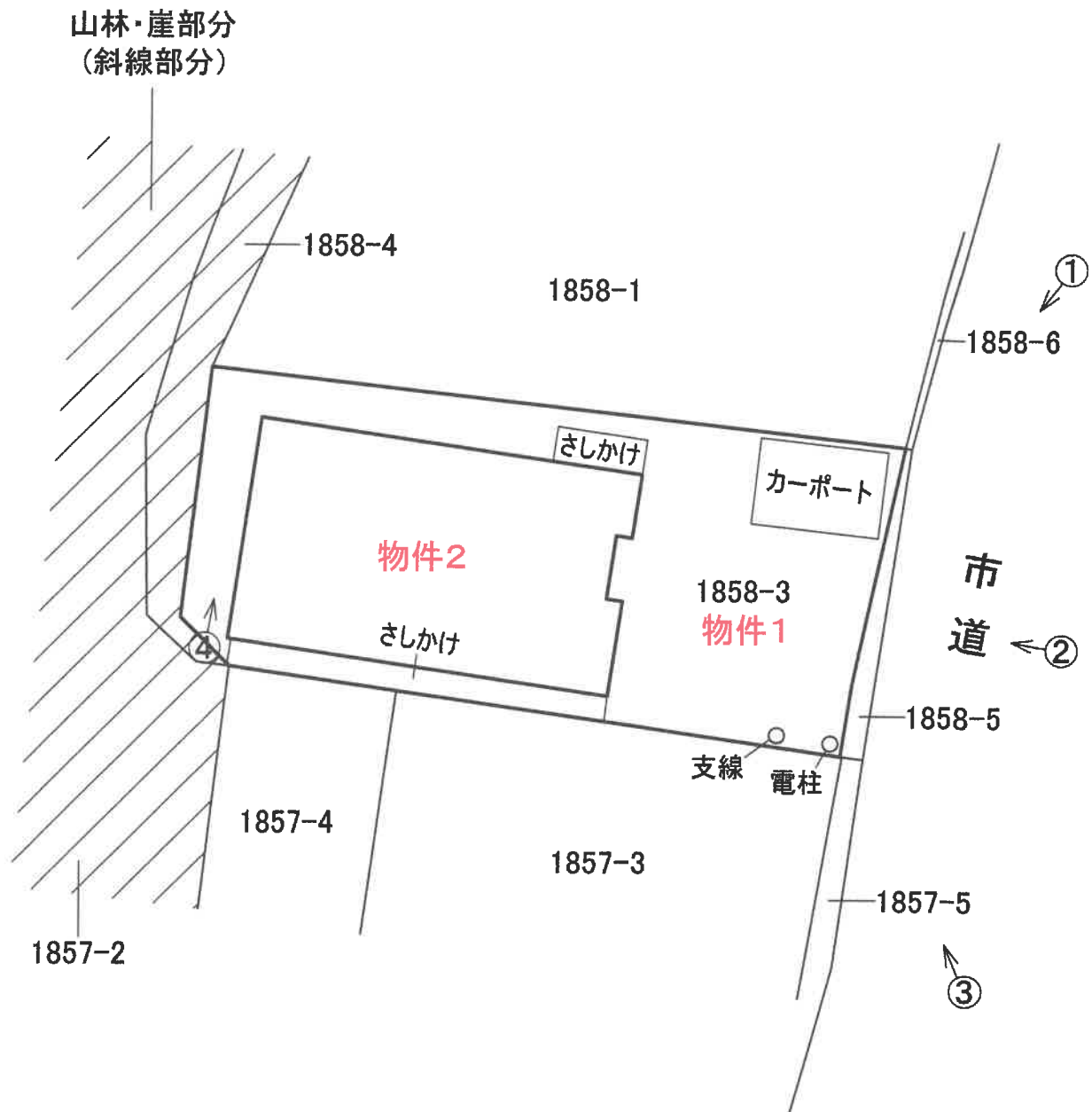
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方支務局 出水出張所 管轄)
令和6年10月2日 福岡支務局

登記官

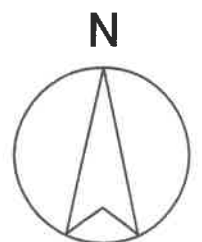
A3判をA4判に縮小

請求番号：7-3

土地建物位置関係図



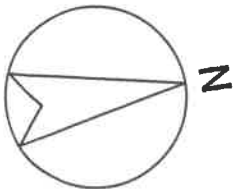
※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



建物間取図



※ 本図面は概略図であり、正確なものではありません。



現況写真



カメラ位置 ①



カメラ位置 ②

物件 2

物件 1



カメラ位置 ③

件外土地
(山林・崖)

物件 1

物件 2



カメラ位置 ④



基礎の亀裂箇所



天井の状況